

青森市スポーツ推進計画の取扱いについて

1 スポーツ基本計画、地方スポーツ推進計画について

- 国のスポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置付けられるもの。
- 地方スポーツ推進計画は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進を図るために都道府県及び市町村で定めることが努力義務とされているもの。

2 国、青森県、青森市の策定状況

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
国	第1期スポーツ基本計画 (H24～H28)					第2期スポーツ基本計画 (H29～R3)				
県	青森県スポーツ振興計画 (H22～H27)				青森県スポーツ推進計画 (H28～R3) ※H31年3月一部改訂 (H31～R3)					
市	青森市スポーツ推進計画 (H25～H27)				青森市スポーツ推進計画 [青森市教育振興基本計画 基本施策 17～20] (H28～R2)					
	青森市新総合計画 (H23～H27)				青森市新総合計画 (H28～H30)			青森市総合計画 (H31～R5)		

3 青森市教育振興基本計画の取扱い

- ・青森市教育振興基本計画については、青森市総合計画の計画期間の終期に合わせ3年間（令和5年度（2023年度）まで）延長
- ・延長に当たって、計画中の目標とする指標の目標値や一部文言等を修正

4 青森市スポーツ推進計画の取扱い（別添資料参照）

- 青森市教育振興基本計画の一部（別添資料吹き出し①）となっていた青森市スポーツ推進計画の位置づけを青森市総合計画の一部（別添資料吹き出し②）に変更。

【理由】

- ・平成30年度から本市のスポーツ部門が市長部局に移管されたこと
- ・現行の青森市総合計画は、国の第2期スポーツ基本計画、青森県スポーツ推進計画の一部改訂と整合が図られた内容となっていること

青森市スポーツ推進計画の取扱いについて

青森市総合計画

第1章 第2章
しごとと創り

第1節 こども子育て支援の充実

第2節 教育の充実

第3節 スポーツの推進

第1項 第2項 第3項

スポーツ人口の拡大

スポーツによる地域活性化

競技力の向上

第4節 文化芸術の推進

第3章 第4章 第5章 第6章
まち創り やさしい街 かがやく街

② (変更後) 青森市スポーツ推進計画

青森市総合計画の一部を青森市スポーツ推進計画として位置付ける。

青森市教育振興基本計画

基本方針 人間尊重の精神を基調として、郷土の歴史と文化を受け継ぎ、健やかならだと豊かな心を持ち、未来をたくましく創造する元気ある人づくりを目指します。

基本方向

基本方向1

個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育

基本方向2

一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習

基本方向3

郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化芸術

基本方向4

誰もが四季を通じて親しめ、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーション

基本施策

1	子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。	2	子どもたちの豊かな心を育みます。	3	子どもたちの健やかな体を育みます。	4	特別なニーズのある子どもたちを支えます。	5	子どもが未来を育みます。	6	子どもたちの成長を促します。	7	小・中学校で教育を実現する環境を整えます。	8	小・中学校で教育を実現する環境を整えます。	9	学校・家庭・地域連携を推進します。	10	市民の暮らしの課題を解決に向けた取り組みを行います。	11	市民の生活を支えます。	12	未来を切り拓く人材を育成します。	13	グローバルに対応できる力を育みます。	14	読書活動を通じて豊かな心と生きる力を育みます。	15	市民の文化芸術活動を推進します。	16	文化財を守り、伝えます。	17	スポーツ・レクリエーション活動を推進します。	18	学校体育活動を充実させます。	19	ウィンタースポーツを推進します。	20	競技力を向上させます。
---	-----------------------	---	------------------	---	-------------------	---	----------------------	---	--------------	---	----------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-------------------	----	----------------------------	----	-------------	----	------------------	----	--------------------	----	-------------------------	----	------------------	----	--------------	----	------------------------	----	----------------	----	------------------	----	-------------

① (変更前) 青森市スポーツ推進計画

青森市教育振興基本計画の一部を青森市スポーツ推進計画として位置付けていた。

(参考) 現行の青森市教育振興基本計画の基本施策は、下記のとおり対応している。(上記点線矢印のとおり)

- 「17 スポーツ・レクリエーション活動を推進します。」 → 「第1項 スポーツ人口の拡大」、「第2項 スポーツによる地域活性化」、「第3項 競技力の向上」 <青森市総合計画に対応>
- 「18 学校体育活動を充実させます。」 → 「3 子どもたちの健やかな体を育みます。」、「第3項 競技力の向上」 <青森市教育振興基本計画内で基本施策変更/スポーツ医科学の取組は青森市総合計画に対応>
- 「19 ウィンタースポーツを推進します。」 → 「第1項 スポーツ人口の拡大」 <青森市総合計画に対応>
- 「20 競技力を向上させます。」 → 「第3項 競技力の向上」 <青森市総合計画に対応>

青森市総合計画と青森市教育振興基本計画の比較

赤字=総合計画 第1項と対応 緑字=総合計画 第2項と対応 青字=総合計画 第3項と対応

青森市教育振興基本計画				
基本方向4	基本施策	施策	主な記載内容	
誰もが四季を通じて親しめ、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーション	17	スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供	①市民のニーズを反映したスポーツに関する各種教室・イベント等の開催 ②施設の利用状況などの情報提供 ③「総合型地域スポーツクラブ」などの活動内容等の情報PR	
		子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進	①各種スポーツ大会の開催 ②複数の小学校によるスポーツ少年団の設置を推進 ③地域のスポーツ指導者の発掘・育成など、継続的にスポーツ活動が実施できる体制づくりや環境づくり	
		高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進	①高齢者を対象とした各種スポーツ教室の開催 ②参加機会の拡大や、各種情報及び施設の利用状況など、わかりやすい情報提供	
		障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進	①各種スポーツ教室の開催 ②利用しやすい施設環境づくり、参加機会の拡大	
		指導者の確保・活用	①指導者の資質向上を図る研修会の開催等 ②スポーツ推進委員の活用	
		地域スポーツの促進	①地域で開催する各種教室やイベントでの実技指導へのスポーツ推進委員の活用	
		スポーツ施設の利便性の向上	①市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組める場としての機能維持	
		ハイレベルな競技の観戦機会の提供	①地元を本拠地とするプロスポーツチーム等の情報発信、関係機関と連携し、各種スポーツゲームの誘致	
	18	※以下の灰色の「18-1①～③、18-2②」は青森市教育振興基本計画の「基本施策3-4 学校における体育活動の充実」へ施策変更		
		18-1	学校における体育活動の充実	①体を動かす習慣を身に付けさせるため、学校訪問や研修講座を通じ指導 ②教員の指導力や資質の向上のための校外研修や校内研修の実施 ③部活動を含む学校体育活動全般における外部指導者の活用
	19	19-1	ウィンタースポーツの促進	①運動不足の解消などのための施設の適正な保守管理 ②スキースロープの設置助成 ③各種教室やイベントの開催
		19-2	「カーリングの街・青森」の推進	①全国高等学校カーリング選手権大会などの開催 ②まちづくりへの活用のため、国際的・全国的な大会の誘致や国際競技大会で活躍できる選手及びチームの輩出
	20	20-1	ジュニア層の育成強化	①小・中学生を対象としたスポーツ大会の開催支援 ②トップレベルの選手又は指導者による講習会や実技指導などの開催や競技団体との連携などによるジュニア層の強化
		20-2	各種競技会への参加支援	①青森県民体育大会、国民体育大会などに出場する選手等に対する支援
		20-3	競技団体との連携促進	①競技力の向上に主体的な役割を担う競技団体に対する支援 ②各競技団体の指導力強化に向けた指導者の発掘・育成・確保
		20-4	優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰	①東北大会以上の大会で優秀な成績を収めた選手、団体を対象とした顕彰や全国大会以上の大会で優秀な成績を収めた選手の指導者を対象とした顕彰

青森市総合計画 第2章		
節	項	主な取組 ※「()」は青森市教育振興基本計画の施策番号
3	第1項	<p>スポーツ人口の拡大</p> <p><誰もがスポーツに親しめる環境づくり> ●各種スポーツ大会や市民ニーズに応じたスポーツ教室の開催(17-1①、17-2①、17-3①、17-4①)をはじめ、子どもの頃からの体力向上と健康増進を図る環境の充実など、子どもから高齢者、障がいのあるかなど、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実や参加しやすい環境づくり(17-2①、17-2③、17-3②、17-4②)を進めます。</p> <p>●積雪寒冷地である本市の地域特性を活かし、市民が気軽にスキーやカーリングなどのウィンタースポーツに親しむことができる環境の充実(19-1①、19-1②、19-1③、19-2①、19-2②)を図ります。</p> <p>●利用者の目線に立ったスポーツ施設の運営(17-1①、17-7①)のほか、「総合型地域スポーツクラブ」をはじめとした団体の活動内容などに関する情報発信(17-1②、17-1③)を通じて、市民がスポーツ活動に取り組みやすい環境づくり(17-7①)を進めます。</p>
	第2項	<p>スポーツによる地域活性化</p> <p><スポーツを通じた交流人口の拡大> ●市及び関係団体等からなる組織「スポーツミッション青森」が中心となって、スポーツツーリズムの推進、大会開催・合宿誘致、地元チームへの支援、指導者の地元定着を図るほか、スポーツ情報の発信やワンストップ窓口による相談体制の充実など、官民一体となった取組を進めます。</p> <p>●市民のスポーツへの関心を高めるため、本市を活動拠点とするバスケットボールやサッカーなどのプロスポーツクラブ等の活動を支援します。</p> <p>●各種スポーツ大会やプロスポーツイベントのほか、オリンピック・パラリンピック事前合宿をはじめとした国内外のスポーツ合宿の誘致(17-8①)を進め、トップレベルの選手と交流できる機会の創出や交流人口の拡大を図ります。</p> <p>●市民の健康づくりとスポーツ振興、更には交流人口の拡大等により経済効果を獲得することを目的に、老朽化した市民体育館の建替えとして、また、多様な催事が開催可能な交流拠点として、青森操車場跡地へアリーナの整備を進めます。</p>
	第3項	<p>競技力の向上</p> <p><指導者の確保> ●各種競技団体や関係機関と連携し(20-3②)、各種講習会をはじめ、スポーツ推進委員の活用(17-5②、17-6①)や競技団体の指導体制の充実(20-3①)などを通じて、障がい者スポーツを含め、優秀な指導者の発掘・育成(17-5①、20-3②)を図ります。</p> <p>●子どもが、けがや事故なく安全・安心にスポーツに取り組めるよう、指導者等に対して、スポーツ医学に関する知識の普及啓発(18-2①)を図ります。</p> <p><選手の育成> ●スポーツ少年団の活動(17-2②)や小・中学生及び高校生を対象としたスポーツ大会の支援(20-1①)など、競技人口の裾野拡大とジュニア層の強化(20-1②)を図ります。</p> <p>●関係団体と連携し、2025(令和7)年に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会をも見据え、選手の育成を支援(20-2①)するとともに、優れた成績を収めた選手及び競技団体の努力を称え表彰(20-4①)します。</p>